答 弁 第 二 三 四 号 平成十八年十二月十九日受領

内閣衆質一六五第二三四号

平成十八年十二月十九日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館新建物建築後の現大使館建物の取り扱いに関する質

問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア連邦日本国大使館新建物建築後の現大使館建物の取り扱いに関す

る質問に対する答弁書

一について

在ロシア日本国大使館(以下「大使館」という。)の新事務所は平成十九年三月に完成し、大使館の事

務所の機能は、同月中に移転する予定である。

二について

外務省として、御指摘の記述があることは承知している。

三について

現在の大使館事務棟と大使公邸の賃借料の合計は、 邦貨換算で月額約九百五十六万円である。

四について

大使館の現在の事務所の移転後の取扱いについては、現在ロシア連邦政府と協議中である。

五について

平成十八年十二月一日現在の大使館における在外職員の数は、八十一名である。

六について

大使館の新事務所の床面積を五についてでお答えした在外職員の数で単純に割ると一人当たり約二百三

平方メートルとなる。

七について

大使館の事務所としての機能のみを持たせるということで建設されたこと等から、大使館の新事務所の

中に大使公邸を建設する計画はない。

八について

御指摘の点については、 現在、 外務省がロシア連邦政府と協議中であり、 現時点でお答えすることは困

難である。